

施策分野ごとの脆弱性評価結果（課題）

1. 個別施策分野
① 行政機能 ○建築物等の耐震対策の推進 ・空き家対策の推進 危険な空き家は各集落にあり、また今後増えていく見通しである。 ・住宅の耐震化に向けた取り組み 耐震診断後に耐震化している家屋は少ない。大震災により倒壊する恐れのある家屋は多くある。 ・小中学校における防災対策の推進 児童生徒を安全に避難させるため、引き渡し訓練や避難訓練を実施しているが、親が町外に働きに出ている時間帯に発災して町内に戻ってこれない場合などを想定した訓練等は実施していない。 ○インフラ等耐震化及び長寿命化の推進 ・集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理 町道の維持管理は、実際には道路の状態が悪いとの情報が寄せられてから対応しており、日常的に被災を防止するための維持管理が行われているとは言い難い。 各集落の水源地は奥地にあり、町道の管理も行き届きにくい。豪雨時には、集落から水源地までの間の道が寸断されることがあり、その分復旧が遅くなる事態も生じている。 特に県道から離れている集落（茂倉、塩之上、笹走、夏秋、赤沢、久田子）は町道が交通寸断となると孤立するため、日常的な点検管理が必要。 町道山吹葉袋線は、県道と並行している道路であり、県道が通行不可能となった際には迂回路になり得る重要な町道であるが、現状は、コンクリート吹付の亀裂など既存の道路構造物の損傷が見られたり、落石が頻繁に生じる箇所が多く見られたりする状態である。地震や豪雨時には、この町道も通行ができなくなる危険性がある。 ・橋梁の耐震化及び長寿命化の推進 橋梁については、順次、必要性の高い橋より耐震補強工事を実施している。耐震工事未着手の橋梁のうち、弁天橋、栄代橋、中之島橋の3橋は、仮に落橋した場合、集落が長期にわたり孤立する恐れがあるため、耐震補強工事が急がれる。 ・県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線（山梨県） 台風などの豪雨の際に、路体崩壊、路肩決壊、土石流の発生などにより、たびたび通行が不可能となり、雨畑地区の集落が孤立する事態が発生している。路体崩壊については、雨畑湖に堆積した土砂が原因と言えるため、土砂の除去が急務である。 ○防災体制の充実・強化 ・災害時に備えた民間企業との協定締結の推進 ガソリンスタンドとの協定は結ばれていない。長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出る。 ○地域防災力の強化 ・消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底 総合防災訓練などは実施しているが、建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練は行っていない。総合防災訓練の際に、初期消火訓練（消火器、消火栓操作）を定期的に行っているが、突然発生する大規模火災に対しては、適正に対応できないことが予想される。

- 広域応援協定の整備
他市町村との応援協定は締結していない。
- ハザードマップの定期的見直しの必要性
- 地区防災計画の策定の必要性
- 避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定の必要性
- 水害・土砂災害を想定した訓練
水害・土砂災害を想定した訓練を定期的実施する必要がある。
それぞれの地区の実情を踏まえ、地区の住民による自助・共助の備えが重要となる。
昭和34年災害や昭和57年災害など（主に水害・土砂災害）の災害記憶の風化防止と防災意識の向上のため、災害情報の伝承の取り組みを継続する必要がある。
- 防災備蓄倉庫
防災拠点としての新庁舎建設、及び旧村ごとに防災備蓄倉庫などは整備済み。しかし、備蓄倉庫が6カ所あっても、町内には30以上の集落が点在しているため、交通網の寸断により物資を届けることが困難になる集落が生じる可能性がある。また、同時多発的に数カ所に渡り交通網が寸断された場合、マンパワー不足により迅速に対応できない場合も想定される。
- 各集落の指定避難所の整備
各集落にある一時避難所の整備と各地区にある指定避難所の整備。指定避難所となっている施設には、非常用発電設備はないため、停電となった場合には不便な環境となる。発電機を配備しているが、停電の規模や期間によっては対応しきれない場合も考えられる。
- 若者の交流の場、活躍の場づくり
若い世代の減少により、全体的には若者の交流の場が減りつつある。やる気ある若者を支援し、活躍の場を作りやすい環境を整える必要がある。
- 移住者の受け入れ体制の整備
移住施策、空き家改修を進め、移住者を積極的に受け入れる必要がある。
- 集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進
集落内の取り組みをサポートする事業は行っているものの、すべての集落にそのサポートを提供することは困難である。さらに、高齢者のみの集落が徐々に増えるため、伝統を守るための合意形成が取りづらくなっている。

○農地の保全等による災害対策の推進

- 農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）
町消防団については、小型ポンプなどの消防機器点検、団員の教育訓練が徹底されているとはいえない。
集落の周辺には、かつては田んぼ等の農地であったが、現在は管理がなされていない山林となっている箇所がある。そのような場所では、石積みの崩壊など荒れた状況が見られる。今後、さらに管理されない状態が続くと、土砂崩れ等が起きる可能性がある。
- 取水施設の保全
表流水や湧き水を水源としている水道組合では、土砂の流入などにより取水施設が破損する場合がある。基本的には集落住民による対処となるが、集落住民のマンパワーでは修繕ができない場合もある。専門業者に依頼したとしても、時間がかかることもある。また、ポンプアップにより取水している水道組合が6集落あり、停電となると取水ができなくなる。
取水施設の不具合だけでなく、配水施設や配水管など他の設備においても破損等により水の供給ができなくなった場合は、搬水等により水を供給する計画となっているがタンクの数に限りがあり、同時多発的に多集落で断水となった場合は、迅速に対応できないことも考えられる。ろ水機があると有効な場合があるが、現在、町ではろ水機を所持していない。
- 土砂崩れに伴って河道が閉塞された場合、天然ダムが生じる可能性がある。

○災害時要援護者等の支援体制の充実

- 高齢者の見守り、声かけ活動の充実
民生委員及び声掛け協力員が各地区に在籍しているため、高齢者への見守り体制がある程度でき

ているが、将来的には、民生委員や声掛け協力員の人材確保が困難になることが予想される。

- 各集落での自主防災体制構築のサポート

毎年、総合防災訓練を集落単位で行うなど、各集落において、区長を中心に自主防災体制はある程度できているが、区長自身が高齢であったり、集落住民のほとんどが高齢者であったりする集落もあり、自主防災体制にも限界がある。

- 災害時における障がい者の安全・安心の確保

大規模な災害時には、草塩地内の福祉センターが福祉避難所を開設する計画だが、福祉センターには非常用発電施設がないため、停電時には電気が使えない状態となる。また、介助スタッフの不足も予想される。運営マニュアルを策定しておく必要がある。

- 要配慮者に対する支援

要配慮者の避難訓練を毎年、2集落で行っているが、消防団員不在の集落、あるいは住民のほとんどが高齢者である集落もあり、支援体制の構築が困難になる場合も予想される。

○洪水被害等を防止する治水対策の推進

総合防災計画では、浸水は想定していないが、やませみ区、草塩区、角瀬区などにおいて、かつて堤防の高さに迫る程度まで河川が増水したこともある。堤防を超える増水があった場合、あるいは堤防の決壊が生じた場合は集落が浸水する恐れがある。

雨畑ダムに大量の土砂が堆積している。

豪雨の際に、さらにダムへの土砂の流入及び増水となり得る。

○緊急物資や燃料の確保

- 災害時の各種機関との協定

長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出ることから、災害時のガソリン供給について、ガソリンスタンドと協定を締結することが必要である。

○道路除排雪計画の策定等

- 雪害予防計画

主要幹線道路管理者である国、県と連携した除排雪計画の他、町内の除排雪作業が可能な業者の実状を反映した計画を策定する必要がある。

○災害時応急対策の推進

- 上水道の維持管理に関する負担の軽減

豪雨時であれば、表流水を水源としている水道組合では、土砂崩れや土石流などにより取水施設が破損する場合がある。そのような事態になった時には、まずは住民による対処となり、その負担は大きい。

- 下水道施設の維持管理の推進

停電の際には、給油をすれば数時間は稼働する仕組みにはなっているが、長期間停電となった場合で、こまめな給油ができなくなると、機能停止となる。

○災害時保健医療体制の整備

- 医薬品等の備蓄・供給体制の整備

住民に対しては、各家庭での常備薬の備蓄についての啓発を行っていく必要がある。

公共施設や指定避難所へのAEDの設置が必要である。

- 医療救護の広域応援体制の整備

広域災害救急情報システム（EMIS）を活用し、圏域を越えて医療機関等の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、迅速に医療・救護に関わる情報を収集・提供できるよう訓練を重ねていく必要がある。

○避難路となる幹線道路等の整備

- 災害（地震災害・雪害）応急対策計画

道路の破損・決壊、橋の流出が同時多発的に起こりうる。または迂回路が被災することも起こり得るため、対応に時間がかかる場合も想定される。

山間地の集落を連結する林道は整備されているものの、道路の劣化などがあるため改良整備が必要である。

- ・奈良田芦安連絡道路の建設（山梨県）

奈良田と南アルプス市芦安を接続する工事が行われているが、開通時期は示されていない。町全体が孤立するような事態となった場合、甲府盆地方面に通じる、重要な迂回路となる路線でもあるため、早期開通が重要となる。

○福祉避難所等の運営体制の充実等

- ・福祉避難所の運営

福祉避難所開設時には、社会福祉協議会など関係団体と連携・協力を図ることとしているが、具体的な役割等についてはマニュアルがないため、運営マニュアルを策定する必要がある。

○防災体制の充実・強化

- ・自主防災体制の構築

集落ごとに区長が中心的な役割を持ち防災体制は構築されているが、実際には、集落によっては区長自身が高齢であったり、あるいは集落住民のほとんどが高齢者であったり、消防団員がいない集落もあるため、災害時には対応に時間がかかることも予想される。

○消防力等の充実強化

町民、集落、行政の役割を明確化し、その分担の周知を図っているが、行政に頼りがちな側面があるため、今後も分担について周知を図る必要がある。

警戒宣言発令時、または地震発生時は、速やかに部隊を編成し、消防・防災活動が行えるよう、消防組織と消防力の充実強化を図る必要がある。

○災害時の医療救護・搬送体制等の整備

- ・緊急時の医療体制の整備

広範囲にわたる大規模な被災を受けるような事態になり、周辺地域を含め医療体制が崩壊した際には、町の緊急医療体制も麻痺することが予想される。

ヘリコプターは、その時の他の状況により迅速に対応できない場合もあり、天候にも左右される。徒歩での救助も山岳地域であることから、困難な状況が予想される。

○災害時防疫体制の構築

防疫対策が防災計画に記載されているが、避難所における感染症対策備品等を順次備えているものの、備えが十分とは言えない。

○庁舎の災害対応力の強化

- ・避難所の耐震化

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震性のない、または築年数が50年以上の避難所等については、建て替えを含めた長期的な検討（計画）が必要である。

○地域の自立型エネルギー導入対策の推進等

エネルギー供給停止が、社会経済活動に及ぼす影響についての考察事例がない。

○防災体制の充実・強化

- ・勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化

道路網が寸断された場合、職員が登庁できないことにより行政機能が低下する可能性はある。

○災害廃棄物処理体制の整備

廃棄物（ごみ、がれき、し尿等）処理計画があり、災害復旧の迅速化を図る必要があるが、道路の不通など被災状況によっては計画通りにできないことも起こり得る。

② 住宅・集落

○建築物等の耐震対策の推進

- ・ 空き家対策の推進

危険な空き家は各集落にあり、また今後増えていく見通しである。

- ・ 住宅の耐震化に向けた取り組み

耐震診断後に耐震化している家屋は少ない。大震災により倒壊する恐れのある家屋は多くある。

- ・ 小中学校における防災対策の推進

児童生徒を安全に避難させるため、引き渡し訓練や避難訓練を実施しているが、親が町外に働いている時間帯に発災して町内に戻ってこれない場合などを想定した訓練等は実施していない。

○インフラ等耐震化及び長寿命化の推進

- ・ 集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

町道の維持管理は、実際には道路の状態が悪いとの情報が寄せられてから対応しており、日常的に被災を防止するための維持管理が行われているとは言いがたい。

各集落の水源地は奥地にあり、町道の管理も行き届きにくい。豪雨時には、集落から水源地までの間の道が寸断されることがあり、その分復旧が遅くなる事態も生じている。

特に県道から離れている集落（茂倉、塩之上、笹走、夏秋、赤沢、久田子）は町道が交通寸断となると孤立するため、日常的な点検管理が必要。

町道山吹葉袋線は、県道と並行している道路であり、県道が通行不可能となった際には迂回路になり得る重要な町道であるが、現状は、コンクリート吹付の亀裂など既存の道路構造物の損傷が見られたり、落石が頻繁に生じる箇所が多く見られたりする状態である。地震や豪雨時には、この町道も通行ができなくなる危険性がある。

- ・ 橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

橋梁については、順次、必要性の高い橋より耐震補強工事を実施している。耐震工事未着手の橋梁のうち、弁天橋、栄代橋、中之島橋の3橋は、仮に落橋した場合、集落が長期にわたり孤立する恐れがあるため、耐震補強工事が急がれる。

- ・ 県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線（山梨県）

台風などの豪雨の際に、路体崩壊、路肩決壊、土石流の発生などにより、たびたび通行が不可能となり、雨畑地区の集落が孤立する事態が発生している。路体崩壊については、雨畑湖に堆積した土砂が原因と言えるため、土砂の除去が急務である。

○災害に強いまちづくりの推進

- ・ 電線地中化の推進

電線地中化には現状着手していないが、赤沢宿で検討している。

○地域防災力の強化

- ・ 消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底

総合防災訓練などは実施しているが、建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練は行っていない。総合防災訓練の際に、初期消火訓練（消火器、消火栓操作）を定期的に行っているが、突然発生する大規模火災に対しては、適正に対応できないことが予想される。

- ・ 広域応援協定の整備

他市町村との応援協定は締結していない。

- ・ ハザードマップの定期的見直しの必要性

- ・ 地区防災計画の策定の必要性

- ・ 避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定の必要性

- ・ 防災備蓄倉庫

防災拠点としての新庁舎建設、及び旧村ごとに防災備蓄倉庫などは整備済み。しかし、備蓄倉庫が6カ所あっても、町内には30以上の集落が点在しているため、交通網の寸断により物資を届けることが困難になる集落が生じる可能性がある。また、同時多発的に数カ所に渡り交通網が寸断された場合、マンパワー不足により迅速に対応できない場合も想定される。

- 各集落の指定避難所の整備

各集落にある一時避難所の整備と各地区にある指定避難所の整備。指定避難所となっている施設には、非常用発電設備はないため、停電となった場合には不便な環境となる。発電機を配備しているが、停電の規模や期間によっては対応しきれない場合も考えられる。

- 若者の交流の場、活躍の場づくり

若い世代の減少により、全体的には若者の交流の場が減りつつある。やる気ある若者を支援し、活躍の場を作りやすい環境を整える必要がある。

- 移住者の受け入れ体制の整備

移住施策、空き家改修を進め、移住者を積極的に受け入れる必要がある。

- 集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進

集落内の取り組みをサポートする事業は行っているものの、すべての集落にそのサポートを提供することは困難である。さらに、高齢者のみの集落が徐々に増えるため、伝統を守るための合意形成が取りづらくなっている。

○農地の保全等による災害対策の推進

- 農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）

町消防団については、小型ポンプなどの消防機器点検、団員の教育訓練が徹底されているとはいえない。

集落の周辺には、かつては田んぼ等の農地であったが、現在は管理がなされていない山林となっている箇所がある。そのような場所では、石積みの崩壊など荒れた状況が見られる。今後、さらに管理されない状態が続くと、土砂崩れ等が起きる可能性がある。

- 取水施設の保全

表流水や湧き水を水源としている水道組合では、土砂の流入などにより取水施設が破損する場合がある。基本的には集落住民による対処となるが、集落住民のマンパワーでは修繕ができない場合もある。専門業者に依頼したとしても、時間がかかることもある。また、ポンプアップにより取水している水道組合が6集落あり、停電となると取水ができなくなる。

取水施設の不具合だけでなく、配水施設や配水管など他の設備においても破損等により水の供給ができなくなった場合は、搬水等により水を供給する計画となっているがタンクの数に限りがあり、同時多発的に多集落で断水となった場合は、迅速に対応できないことも考えられる。ろ水機があると有効な場合があるが、現在、町ではろ水機を所持していない。

- 土砂崩れに伴って河道が閉塞された場合、天然ダムが生じる可能性がある。

○災害時応急対策の推進

- 災害時仮設住宅等

災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅ホテル等の提供については想定していないものの、指定管理となっている町営のヴィラ雨畑、ヘルシー美里では災害時に臨時避難所となった実績があり、今後も同様の対応を図る。

○緊急物資や燃料の確保

- 災害時の各種機関との協定

長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出ることから、災害時のガソリン供給について、ガソリンスタンドと協定を締結することが必要である。

○災害時応急対策の推進

- 災害時における応急対策業務の協力体制の推進

資材等の輸送は、自動車、ヘリコプター、人力等のうち最も適した方法により町が行い、町が対

応できないときは、他の町村・県等に応援を要請する必要がある。 - 道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施 業者ごとにエリアが分かれ責任分担している。都度対応。災害時の応急点検マニュアルを策定する必要がある。 ○防災体制の充実・強化 - 自主防災体制の構築 集落ごとに区長が中心的な役割を持ち防災体制は構築されているが、実際には、集落によっては区長自身が高齢であったり、あるいは集落住民のほとんどが高齢者であったり、消防団員がいない集落もあるため、災害時には対応に時間がかかることも予想される。 - 勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化 道路網が寸断された場合、職員が登庁できないことにより行政機能が低下する可能性はある。 ○地域の自立型エネルギー導入対策の推進等 エネルギー供給停止が、社会経済活動に及ぼす影響についての考察事例がない。
③ 保健医療・福祉
○災害時応急対策の推進 - 災害時仮設住宅等 災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅ホテル等の提供については想定していないものの、指定管理となっている町営のヴィラ雨畑、ヘルシー美里では災害時に臨時避難所となった実績があり、今後も同様の対応を図る。 ○災害時要援護者等の支援体制の充実 - 高齢者の見守り、声かけ活動の充実 民生委員及び声掛け協力員が各地区に在籍しているため、高齢者への見守り体制がある程度できているが、将来的には、民生委員や声掛け協力員の人材確保が困難になることが予想される。 - 各集落での自主防災体制構築のサポート 毎年、総合防災訓練を集落単位で行うなど、各集落において、区長を中心に自主防災体制はある程度できているが、区長自身が高齢であったり、集落住民のほとんどが高齢者であったりする集落もあり、自主防災体制にも限界がある。 - 災害時における障がい者の安全・安心の確保 大規模な災害時には、草塩地内の福祉センターが福祉避難所を開設する計画だが、福祉センターには非常用発電施設がないため、停電時には電気が使えない状態となる。また、介助スタッフの不足も予想される。運営マニュアルを策定しておく必要がある。 - 要配慮者に対する支援 要配慮者の避難訓練を毎年、2集落で行っているが、消防団員不在の集落、あるいは住民のほとんどが高齢者である集落もあり、支援体制の構築が困難になる場合も予想される。 ○災害時保健医療体制の整備 - 医薬品等の備蓄・供給体制の整備 住民に対しては、各家庭での常備薬の備蓄についての啓発を行っていく必要がある。 公共施設や指定避難所へのAEDの設置が必要である。 - 医療救護の広域応援体制の整備 広域災害救急情報システム（EMIS）を活用し、圏域を越えて医療機関等の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、迅速に医療・救護に関わる情報を収集・提供できるよう訓練を重ねていく必要がある。 ○福祉避難所等の運営体制の充実等 - 福祉避難所の運営 福祉避難所開設時には、社会福祉協議会など関係団体と連携・協力を図ることとしているが、具

体的な役割等についてはマニュアルがないため、運営マニュアルを策定する必要がある。

○消防力等の充実強化

町民、集落、行政の役割を明確化し、その分担の周知を図っているが、行政に頼りがちな側面があるため、今後も分担について周知を図る必要がある。

警戒宣言発令時、または地震発生時は、速やかに部隊を編成し、消防・防災活動が行えるよう、消防組織と消防力の充実強化を図る必要がある。

○災害時の医療救護・搬送体制等の整備

・緊急時の医療体制の整備

広範囲にわたる大規模な被災を受けるような事態になり、周辺地域を含め医療体制が崩壊した際には、町の緊急医療体制も麻痺することが予想される。

ヘリコプターは、その時の他の状況により迅速に対応できない場合もあり、天候にも左右される。徒歩での救助も山岳地域であることから、困難な状況が予想される。

○災害時防疫体制の構築

防疫対策が防災計画に記載されているが、避難所における感染症対策備品等を順次備えているものの、備えが十分とは言えない。

④ 産業

○インフラ等耐震化及び長寿命化の推進

・集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

町道の維持管理は、実際には道路の状態が悪いとの情報が寄せられてから対応しており、日常的に被災を防止するための維持管理が行われているとは言い難い。

各集落の水源地は奥地にあり、町道の管理も行き届きにくい。豪雨時には、集落から水源地までの間の道が寸断されることがあり、その分復旧が遅くなる事態も生じている。

特に県道から離れている集落（茂倉、塩之上、笹走、夏秋、赤沢、久田子）は町道が交通寸断となると孤立するため、日常的な点検管理が必要。

町道山吹葉袋線は、県道と並行している道路であり、県道が通行不可能となった際には迂回路になり得る重要な町道であるが、現状は、コンクリート吹付の亀裂など既存の道路構造物の損傷が見られたり、落石が頻繁に生じる箇所が多く見られたりする状態である。地震や豪雨時には、この町道も通行ができなくなる危険性がある。

・橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

橋梁については、順次、必要性の高い橋より耐震補強工事を実施している。耐震工事未着手の橋梁のうち、弁天橋、栄代橋、中之島橋の3橋は、仮に落橋した場合、集落が長期にわたり孤立する恐れがあるため、耐震補強工事が急がれる。

・県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線（山梨県）

台風などの豪雨の際に、路体崩壊、路肩決壊、土石流の発生などにより、たびたび通行が不可能となり、雨畑地区の集落が孤立する事態が発生している。路体崩壊については、雨畑湖に堆積した土砂が原因と言えるため、土砂の除去が急務である。

○防災体制の充実・強化

・災害時に備えた民間企業との協定締結の推進

ガソリンスタンドとの協定は結ばれていない。長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出る。

○農地の保全等による災害対策の推進

・農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）

町消防団については、小型ポンプなどの消防機器点検、団員の教育訓練が徹底されているとは言い難い。

集落の周辺には、かつては田んぼ等の農地であったが、現在は管理がなされていない山林となっている箇所がある。そのような場所では、石積みの崩壊など荒れた状況が見られる。今後、さらに管理されない状態が続くと、土砂崩れ等が起きる可能性がある。

- ・取水施設の保全

表流水や湧き水を水源としている水道組合では、土砂の流入などにより取水施設が破損する場合がある。基本的には集落住民による対処となるが、集落住民のマンパワーでは修繕ができない場合もある。専門業者に依頼したとしても、時間がかかることもある。また、ポンプアップにより取水している水道組合が6集落あり、停電となると取水ができなくなる。

取水施設の不具合だけでなく、配水施設や配水管など他の設備においても破損等により水の供給ができなくなった場合は、搬水等により水を供給する計画となっているがタンクの数に限りがあり、同時多発的に多集落で断水となった場合は、迅速に対応できないことも考えられる。ろ水機があると有効な場合があるが、現在、町ではろ水機を所持していない。

- ・土砂崩れに伴って河道が閉塞された場合、天然ダムが生じる可能性がある。

○災害時応急対策の推進

- ・災害時仮設住宅等

災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅ホテル等の提供については想定していないものの、指定管理となっている町営のヴィラ雨畑、ヘルシー美里では災害時に臨時避難所となった実績があり、今後も同様の対応を図る。

○森林の公益的機能の維持・増進

- ・民有林の適正な管理の促進

令和元年度より森林環境贈与税を用いて民有林の伐採及び管理の仕組みができたが、未相続の土地が多く所有者特定に苦慮している。また、農地が山林化している箇所も多く、手続き上、容易に伐採等できない箇所も多い。

- ・公費による間伐の推進

森林環境保基金を用いて間伐を実施しているものの、基金の財源である寄附の額が減少しており、間伐の事業量も縮小傾向である。

- ・林業の担い手育成及び確保

早川町森林組合に対し、業務に必要な機器の購入の際に、町が補助をするなどのサポートを行っているが、担い手育成が十分されているとは言えず、また、森林組合は慢性的な人手不足の状態である。

山林の適正な管理を進めるためには、林業組合の強化を通して、専門的な技術を持った人材や組織を育成していくことが必要である。

- ・山林を取り巻く環境の整備

ナラ枯れに対しては未実施であり、対策が必要。

- ・土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施業

森林施業を推進すべき森林の区域が定められているものの、その施行が順調には進んでいない。実際には公費を活用できる林業施業を、町が主導して行わない限り、施業がなされないのが実情である。

- ・地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域再生計画に掲載されている林道の整備

○緊急物資や燃料の確保

- ・災害時の各種機関との協定

長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出ることから、災害時のガソリン供給について、ガソリンスタンドと協定を締結することが必要である。

○道路除排雪計画の策定等

- ・雪害予防計画

主要幹線道路管理者である国、県と連携した除排雪計画の他、町内の除排雪作業が可能な業者の実状を反映した計画を策定する必要がある。

○災害時応急対策の推進

- ・上水道の維持管理に関する負担の軽減

豪雨時であれば、表流水を水源としている水道組合では、土砂崩れや土石流などにより取水施設が破損する場合がある。そのような事態になった時には、まずは住民による対処となり、その負担は大きい。

- ・下水道施設の維持管理の推進

停電の際には、給油をすれば数時間は稼働する仕組みにはなっているが、長期間停電となった場合で、こまめな給油ができなくなると、機能停止となる。

⑤ 国土保全・インフラ（情報通信・交通・物流含む）

○建築物等の耐震対策の推進

- ・空き家対策の推進

危険な空き家は各集落にあり、また今後増えていく見通しである。

- ・住宅の耐震化に向けた取り組み

耐震診断後に耐震化している家屋は少ない。大震災により倒壊する恐れのある家屋は多くある。

- ・小中学校における防災対策の推進

児童生徒を安全に避難させるため、引き渡し訓練や避難訓練を実施しているが、親が町外に働きに出ている時間帯に発災して町内に戻ってこられない場合などを想定した訓練等は実施していない。

○インフラ等耐震化及び長寿命化の推進

- ・集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

町道の維持管理は、実際には道路の状態が悪いとの情報が寄せられてから対応しており、日常的に被災を防止するための維持管理が行われているとは言い難い。

各集落の水源地は奥地にあり、町道の管理も行き届きにくい。豪雨時には、集落から水源地までの間の道が寸断されることがあり、その分復旧が遅くなる事態も生じている。

特に県道から離れている集落（茂倉、塩之上、笹走、夏秋、赤沢、久田子）は町道が交通寸断となると孤立するため、日常的な点検管理が必要。

町道山吹葉袋線は、県道と並行している道路であり、県道が通行不可能となった際には迂回路になり得る重要な町道であるが、現状は、コンクリート吹付の亀裂など既存の道路構造物の損傷が見られたり、落石が頻繁に生じる箇所が多く見られたりする状態である。地震や豪雨時には、この町道も通行ができなくなる危険性がある。

- ・橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

橋梁については、順次、必要性の高い橋より耐震補強工事を実施している。耐震工事未着手の橋梁のうち、弁天橋、栄代橋、中之島橋の3橋は、仮に落橋した場合、集落が長期にわたり孤立する恐れがあるため、耐震補強工事が急がれる。

- ・県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線（山梨県）

台風などの豪雨の際に、路体崩壊、路肩決壊、土石流の発生などにより、たびたび通行が不可能となり、雨畑地区の集落が孤立する事態が発生している。路体崩壊については、雨畑湖に堆積した土砂が原因と言えるため、土砂の除去が急務である。

○災害に強いまちづくりの推進

- ・電線地中化の推進

電線地中化には現状着手していないが、赤沢宿で検討している。

○防災体制の充実・強化

- ・災害時に備えた民間企業との協定締結の推進

ガソリンスタンドとの協定は結ばれていない。長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が

続くと、経済活動に影響が出る。

○地域防災力の強化

- ・消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底

総合防災訓練などは実施しているが、建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練は行っていない。総合防災訓練の際に、初期消火訓練（消火器、消火栓操作）を定期的に行っているが、突然発生する大規模火災に対しては、適正に対応できないことが予想される。

- ・広域応援協定の整備

他市町村との応援協定は締結していない。

- ・ハザードマップの定期的見直しの必要性
- ・地区防災計画の策定の必要性
- ・避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定の必要性
- ・水防に対する訓練は、定期的には行っていないため、今後訓練を実施する必要がある。
- ・防災備蓄倉庫

防災拠点としての新庁舎建設、及び旧村ごとに防災備蓄倉庫などは整備済み。しかし、備蓄倉庫が6カ所あっても、町内には30以上の集落が点在しているため、交通網の寸断により物資を届けることが困難になる集落が生じる可能性がある。また、同時多発的に数カ所に渡り交通網が寸断された場合、マンパワー不足により迅速に対応できない場合も想定される。

- ・各集落の指定避難所の整備

各集落にある一時避難所の整備と各地区にある指定避難所の整備。指定避難所となっている施設には、非常用発電設備はないため、停電となった場合には不便な環境となる。発電機を備えているが、停電の規模や期間によっては対応しきれない場合も考えられる。

○農地の保全等による災害対策の推進

- ・農村生活環境施設の整備（消防・防災器具等の整備、自主防災体制の強化）

町消防団については、小型ポンプなどの消防機器点検、団員の教育訓練が徹底されているとはいえない。

集落の周辺には、かつては田んぼ等の農地であったが、現在は管理がなされていない山林となっている箇所がある。そのような場所では、石積みの崩壊など荒れた状況が見られる。今後、さらに管理されない状態が続くと、土砂崩れ等が起きる可能性がある。

- ・取水施設の保全

表流水や湧き水を水源としている水道組合では、土砂の流入などにより取水施設が破損する場合がある。基本的には集落住民による対処となるが、集落住民のマンパワーでは修繕ができない場合もある。専門業者に依頼したとしても、時間がかかることもある。また、ポンプアップにより取水している水道組合が6集落あり、停電となると取水ができなくなる。

取水施設の不具合だけでなく、配水施設や配水管など他の設備においても破損等により水の供給ができなくなった場合は、搬水等により水を供給する計画となっているがタンクの数に限りがあり、同時多発的に多集落で断水となった場合は、迅速に対応できないことも考えられる。ろ水機があると有効な場合があるが、現在、町ではろ水機を所持していない。

- ・土砂崩れに伴って河道が閉塞された場合、天然ダムが生じる可能性がある。

○災害時応急対策の推進

- ・災害時仮設住宅等

災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅ホテル等の提供については想定していないものの、指定管理となっている町営のヴィラ雨畑、ヘルシー美里では災害時に臨時避難所となった実績があり、今後も同様の対応を図る。

○災害時要援護者等の支援体制の充実

- ・高齢者の見守り、声かけ活動の充実

民生委員及び声掛け協力員が各地区に在籍しているため、高齢者への見守り体制がある程度でき

ているが、将来的には、民生委員や声掛け協力員の人材確保が困難になることが予想される。

- 各集落での自主防災体制構築のサポート

毎年、総合防災訓練を集落単位で行うなど、各集落において、区長を中心に自主防災体制はある程度できているが、区長自身が高齢であったり、集落住民のほとんどが高齢者であったりする集落もあり、自主防災体制にも限界がある。

- 災害時における障がい者の安全・安心の確保

大規模な災害時には、草塩地内の福祉センターが福祉避難所を開設する計画だが、福祉センターには非常用発電施設がないため、停電時には電気が使えない状態となる。また、介助スタッフの不足も予想される。運営マニュアルを策定しておく必要がある。

- 要配慮者に対する支援

要配慮者の避難訓練を毎年、2集落で行っているが、消防団員不在の集落、あるいは住民のほとんどが高齢者である集落もあり、支援体制の構築が困難になる場合も予想される。

○洪水被害等を防止する治水対策の推進

総合防災計画では、浸水は想定していないが、やませみ区、草塩区、角瀬区などにおいて、かつて堤防の高さに迫る程度まで河川が増水したこともある。堤防を超える増水があった場合、あるいは堤防の決壊が生じた場合は集落が浸水する恐れがある。

雨畑ダムに大量の土砂が堆積している。

豪雨の際に、さらにダムへの土砂の流入及び増水となり得る。

○森林の公益的機能の維持・増進

- 民有林の適正な管理の促進

令和元年度より森林環境贈与税を用いて民有林の伐採及び管理の仕組みができたが、未相続の土地が多く所有者特定に苦慮している。また、農地が山林化している箇所も多く、手続き上、容易に伐採等できない箇所も多い。

- 公費による間伐の推進

森林環境保基金を用いて間伐を実施しているものの、基金の財源である寄附の額が減少しており、間伐の事業量も縮小傾向である。

- 林業の担い手育成及び確保

早川町森林組合に対し、業務に必要な機器の購入の際に、町が補助をするなどのサポートを行っているが、担い手育成が十分されているとは言えず、また、森林組合は慢性的な人手不足の状態である。

山林の適正な管理を進めるためには、林業組合の強化を通して、専門的な技術を持った人材や組織を育成していくことが必要である。

- 山林を取り巻く環境の整備

ナラ枯れに対しては未実施であり、対策が必要。

- 土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための林業施策

森林施策を推進すべき森林の区域が定められているものの、その施行が順調には進んでいない。実際には公費を活用できる林業施策を、町が主導して行わない限り、施策がなされないのが実情である。

- 地域森林計画、早川町森林整備計画及び地域再生計画に掲載されている林道の整備

○緊急物資や燃料の確保

- 災害時の各種機関との協定

長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出ることから、災害時のガソリン供給について、ガソリンスタンドと協定を締結することが必要である。

○道路除排雪計画の策定等

- 雪害予防計画

主要幹線道路管理者である国、県と連携した除排雪計画の他、町内の除排雪作業が可能な業者の

実状を反映した計画を策定する必要がある。

○災害時応急対策の推進

- ・上水道の維持管理に関する負担の軽減

豪雨時であれば、表流水を水源としている水道組合では、土砂崩れや土石流などにより取水施設が破損する場合がある。そのような事態になった時には、まずは住民による対処となり、その負担は大きい。

- ・下水道施設の維持管理の推進

停電の際には、給油をすれば数時間は稼働する仕組みにはなっているが、長期間停電となった場合で、こまめな給油ができなくなると、機能停止となる。

- ・災害時における応急対策業務の協力体制の推進

資材等の輸送は、自動車、ヘリコプター、人力等のうち最も適した方法により町が行い、町が対応できないときは、他の町村・県等に応援を要請する必要がある。

- ・道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施

業者ごとにエリアが分かれ責任分担している。都度対応。災害時の応急点検マニュアルを策定する必要がある。

○避難路となる幹線道路等の整備

- ・災害（地震災害・雪害）応急対策計画

道路の破損・決壊、橋の流出が同時多発的に起こりうる。または迂回路が被災することも起こりうるため、対応に時間がかかる場合も想定される。

山間地の集落を連結する林道は整備されているものの、道路の劣化などがあるため改良整備が必要である。

- ・奈良田芦安連絡道路の建設（山梨県）

奈良田と南アルプス市芦安を接続する工事が行われているが、開通時期は示されていない。町全体が孤立するような事態となった場合、甲府盆地方面に通じる、重要な迂回路となる路線でもあるため、早期開通が重要となる。

○災害時の医療救護・搬送体制等の整備

- ・緊急時の医療体制の整備

広範囲にわたる大規模な被災を受けるような事態になり、周辺地域を含め医療体制が崩壊した際には、町の緊急医療体制も麻痺することが予想される。

ヘリコプターは、その時の他の状況により迅速に対応できない場合もあり、天候にも左右される。徒歩での救助も山岳地域であることから、困難な状況が予想される。

○災害時防疫体制の構築

防疫対策が防災計画に記載されているが、避難所における感染症対策備品等を順次備えているものの、備えが十分とは言えない。

○庁舎の災害対応力の強化

- ・避難所の耐震化

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震性のない、または築年数が50年以上の避難所等については、建て替えを含めた長期的な検討（計画）が必要である。

○防災体制の充実・強化

- ・勤務所属に登庁できない職員の参集場所及び業務の明確化

道路網が寸断された場合、職員が登庁できないことにより行政機能が低下する可能性はある。

○地域の自立型エネルギー導入対策の推進等

エネルギー供給停止が、社会経済活動に及ぼす影響についての考察事例がない。

○通信機能の強化

- ・情報通信環境の整備

CATV あるいは NHK 共聴は、異常気象発生時には倒木などにより設備への影響が生じ、視聴できなくなることがある。町内全域において光ファイバー網が整備されているが、倒木による断線により利用できなくなる可能性がある。

停電時には、東京電力パワーグリッドによる電気供給のための応急対策組織が作られることになっているが、状況によっては、復旧が遅れる場合も考えられる。過去に本町で発生した災害時に、停電が伴うことが度々あり、停電が長期化した際には、住民の不安や不満の声が町に寄せられることもある。

- ・地域の情報化（光ファイバー整備等基盤整備）

平成 28 年には町内全域で光ファイバー網が整備された。しかし、異常気象に伴い、倒木や路肩決壊に伴う電柱倒壊などにより、光ファイバー網が寸断される可能性はある。

2. 横断的分野

⑥ リスクコミュニケーション

○災害時要援護者等の支援体制の充実

- ・高齢者の見守り、声かけ活動の充実

民生委員及び声掛け協力員が各地区に在籍しているため、高齢者への見守り体制がある程度できているが、将来的には、民生委員や声掛け協力員の人材確保が困難になることが予想される。

- ・各集落での自主防災体制構築のサポート

毎年、総合防災訓練を集落単位で行うなど、各集落において、区長を中心に自主防災体制はある程度できているが、区長自身が高齢であったり、集落住民のほとんどが高齢者であったりする集落もあり、自主防災体制にも限界がある。

- ・災害時における障がい者の安全・安心の確保

大規模な災害時には、草塩地内の福祉センターが福祉避難所を開設する計画だが、福祉センターには非常用発電施設がないため、停電時には電気が使えない状態となる。また、介助スタッフの不足も予想される。運営マニュアルを策定しておく必要がある。

- ・要配慮者に対する支援

要配慮者の避難訓練を毎年、2集落で行っているが、消防団員不在の集落、あるいは住民のほとんどが高齢者である集落もあり、支援体制の構築が困難になる場合も予想される。

○災害時保健医療体制の整備

- ・医薬品等の備蓄・供給体制の整備

住民に対しては、各家庭での常備薬の備蓄についての啓発を行っていく必要がある。

公共施設や指定避難所へのAEDの設置が必要である。

- ・医療救護の広域応援体制の整備

広域災害救急情報システム（EMIS）を活用し、圏域を越えて医療機関等の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、迅速に医療・救護に関わる情報を収集・提供できるよう訓練を重ねていく必要がある。

○災害時応急対策の推進

- ・災害時における応急対策業務の協力体制の推進

資材等の輸送は、自動車、ヘリコプター、人力等のうち最も適した方法により町が行い、町が対応できないときは、他の町村・県等に応援を要請する必要がある。

- ・道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施

業者ごとにエリアが分かれ責任分担している。都度対応。災害時の応急点検マニュアルを策定する必要がある。

○消防力等の充実強化

町民、集落、行政の役割を明確化し、その分担の周知を図っているが、行政に頼りがちな側面があるため、今後も分担について周知を図る必要がある。

警戒宣言発令時、または地震発生時は、速やかに部隊を編成し、消防・防災活動が行えるよう、消防組織と消防力の充実強化を図る必要がある。

○地域防災力の強化

- ・若者の交流の場、活躍の場づくり

若い世代の減少により、全体的には若者の交流の場が減りつつある。やる気ある若者を支援し、活躍の場を作りやすい環境を整える必要がある。

- ・移住者の受け入れ体制の整備

移住施策、空き家改修を進め、移住者を積極的に受け入れる必要がある。

- ・集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進

集落内の取り組みをサポートする事業は行っているものの、すべての集落にそのサポートを提供

することは困難である。さらに、高齢者のみの集落が徐々に増えるため、伝統を守るための合意形成が取りづらくなっている。

○福祉避難所等の運営体制の充実等

- ・地域における支え合い・助けあいの推進

ボランティア活動をしていただける個人や組織があった場合に受け入れ体制が構築されていないことから、ボランティアの活用に時間がかかることが予想される。

- ・災害時における障がい者の安全・安心の確保

孤立集落内に障がい者がいた場合、障がい者を避難所等に車で誘導したくても誘導できない事態となる。ヘリの救助に頼るしかない状況となる。

⑦ 人材育成

○地域防災力の強化

- ・消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底

総合防災訓練などは実施しているが、建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練は行っていない。総合防災訓練の際に、初期消火訓練（消火器、消火栓操作）を定期的に行っているが、突然発生する大規模火災に対しては、適正に対応できないことが予想される。

- ・広域応援協定の整備

他市町村との応援協定は締結していない。

- ・ハザードマップの定期的見直しの必要性

- ・地区防災計画の策定の必要性

- ・避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定の必要性

- ・若者の交流の場、活躍の場づくり

若い世代の減少により、全体的には若者の交流の場が減りつつある。やる気ある若者を支援し、活躍の場を作りやすい環境を整える必要がある。

- ・移住者の受け入れ体制の整備

移住施策、空き家改修を進め、移住者を積極的に受け入れる必要がある。

- ・集落の伝統を守るための集落内の合意形成の促進

集落内の取り組みをサポートする事業は行っているものの、すべての集落にそのサポートを提供することは困難である。さらに、高齢者のみの集落が徐々に増えるため、伝統を守るための合意形成が取りづらくなっている。

○防災体制の充実・強化

- ・自主防災体制の構築

集落ごとに区長が中心的な役割を持ち防災体制は構築されているが、実際には、集落によっては区長自身が高齢であったり、あるいは集落住民のほとんどが高齢者であったり、消防団員がいない集落もあるため、災害時には対応に時間がかかることも予想される。

○福祉避難所等の運営体制の充実等

- ・地域における支え合い・助けあいの推進

ボランティア活動をしていただける個人や組織があった場合に受け入れ体制が構築されていないことから、ボランティアの活用に時間がかかることが予想される。

- ・災害時における障がい者の安全・安心の確保

孤立集落内に障がい者がいた場合、障がい者を避難所等に車で誘導したくても誘導できない事態となる。ヘリの救助に頼るしかない状況となる。

⑧ 官民連携

○防災体制の充実・強化

- ・災害時に備えた民間企業との協定締結の推進

ガソリンスタンドとの協定は結ばれていない。長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出る。

○地域防災力の強化

- ・消防施設等の充実や消防団員を中心とした住民の訓練の徹底

総合防災訓練などは実施しているが、建物や施設の倒壊に対する救助を想定した訓練は行っていない。総合防災訓練の際に、初期消火訓練（消火器、消火栓操作）を定期的に行っているが、突然発生する大規模火災に対しては、適正に対応できないことが予想される。

- ・広域応援協定の整備

他市町村との応援協定は締結していない。

- ・ハザードマップの定期的見直しの必要性
- ・地区防災計画の策定の必要性
- ・避難所運営マニュアル（感染症対策を含む。）の策定の必要性

○災害時応急対策の推進

- ・災害時仮設住宅等

災害時における応急仮設住宅建設及び民間賃貸住宅ホテル等の提供については想定していないものの、指定管理となっている町営のヴィラ雨畑、ヘルシー美里では災害時に臨時避難所となった実績があり、今後も同様の対応を図る。

- ・災害時における応急対策業務の協力体制の推進

資材等の輸送は、自動車、ヘリコプター、人力等のうち最も適した方法により町が行い、町が対応できないときは、他の町村・県等に応援を要請する必要がある。

- ・道路の点検、啓開マニュアルの運用訓練の実施

業者ごとにエリアが分かれ責任分担している。都度対応。災害時の応急点検マニュアルを策定する必要がある。

○災害時要援護者等の支援体制の充実

- ・高齢者の見守り、声かけ活動の充実

民生委員及び声掛け協力員が各地区に在籍しているため、高齢者への見守り体制がある程度できているが、将来的には、民生委員や声掛け協力員の人材確保が困難になることが予想される。

- ・各集落での自主防災体制構築のサポート

毎年、総合防災訓練を集落単位で行うなど、各集落において、区長を中心に自主防災体制はある程度できているが、区長自身が高齢であったり、集落住民のほとんどが高齢者であったりする集落もあり、自主防災体制にも限界がある。

- ・災害時における障がい者の安全・安心の確保

大規模な災害時には、草塩地内の福祉センターが福祉避難所を開設する計画だが、福祉センターには非常用発電施設がないため、停電時には電気が使えない状態となる。また、介助スタッフの不足も予想される。運営マニュアルを策定しておく必要がある。

- ・要配慮者に対する支援

要配慮者の避難訓練を毎年、2集落で行っているが、消防団員不在の集落、あるいは住民のほとんどが高齢者である集落もあり、支援体制の構築が困難になる場合も予想される。

○緊急物資や燃料の確保

- ・災害時の各種機関との協定

長期にわたり車両用の燃料が手に入らない状況が続くと、経済活動に影響が出ることから、災害時のガソリン供給について、ガソリンスタンドと協定を締結することが必要である。

⑨ 老朽化対策

○建築物等の耐震対策の推進

- ・空き家対策の推進

危険な空き家は各集落にあり、また今後増えていく見通しである。

- ・住宅の耐震化に向けた取り組み

耐震診断後に耐震化している家屋は少ない。大震災により倒壊する恐れのある家屋は多くある。

- ・小中学校における防災対策の推進

児童生徒を安全に避難させるため、引き渡し訓練や避難訓練を実施しているが、親が町外に働きに出ている時間帯に発災して町内に戻ってこれない場合などを想定した訓練等は実施していない。

- ・文化財の管理等

これまでは地域住民の信仰心から管理されていた文化財が、地域住民の減少、地域コミュニティの衰退などにより、管理が行き届かなくなりつつある。

○インフラ等耐震化及び長寿命化の推進

- ・集落を孤立させないインフラの整備とその維持管理

町道の維持管理は、実際には道路の状態が悪いとの情報が寄せられてから対応しており、日常的に被災を防止するための維持管理が行われているとは言い難い。

各集落の水源地は奥地にあり、町道の管理も行き届きにくい。豪雨時には、集落から水源地までの間の道が寸断されることがあり、その分復旧が遅くなる事態も生じている。

特に県道から離れている集落（茂倉、塩之上、笹走、夏秋、赤沢、久田子）は町道が交通寸断になると孤立するため、日常的な点検管理が必要。

町道山吹葉袋線は、県道と並行している道路であり、県道が通行不可能となった際には迂回路になり得る重要な町道であるが、現状は、コンクリート吹付の亀裂など既存の道路構造物の損傷が見られたり、落石が頻繁に生じる箇所が多く見られたりする状態である。地震や豪雨時には、この町道も通行ができなくなる危険性がある。

- ・橋梁の耐震化及び長寿命化の推進

橋梁については、順次、必要性の高い橋より耐震補強工事を実施している。耐震工事未着手の橋梁のうち、弁天橋、栄代橋、中之島橋の3橋は、仮に落橋した場合、集落が長期にわたり孤立する恐れがあるため、耐震補強工事が急がれる。

- ・県道雨畑大島線及び林道井川雨畑線（山梨県）

台風などの豪雨の際に、路体崩壊、路肩決壊、土石流の発生などにより、たびたび通行が不可能となり、雨畑地区の集落が孤立する事態が発生している。路体崩壊については、雨畑湖に堆積した土砂が原因と言えるため、土砂の除去が急務である。

○庁舎の災害対応力の強化

- ・避難所の耐震化

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震性のない、または築年数が50年以上の避難所等については、建て替えを含めた長期的な検討（計画）が必要である。